

坂井原元気プラン < 概要版 >

平成28年
(2016)
3月

1 計画策定の趣旨

- 坂井原地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接し、広島空港にも比較的近く、高速交通条件に恵まれています。
- 本地区には、郵便局、商店があるほか久井認定こども園があり、中山間地域の中では比較的利便性に恵まれた地区です。
- しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきていることなどにより、地区の活力が失われてきています。
- こうした状況を打開するには、自分たちの地区のことは自分たち自前で考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。
- このため、坂井原自治区では、三原市中山間地域活性化事業を活用し、誰もが誇りをもち、自慢できる地区づくりを目指して「坂井原元気プラン」の策定に取り組みました。

坂井原地区の位置



2 計画策定の取り組み

- 坂井原自治区では、各種団体の代表者などとともに「坂井原地区地域計画策定委員会」を設置し、「坂井原元気プラン」の策定に取り組みました。
- 計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、地区住民（16歳以上）へのアンケート調査の実施、地区住民全員を対象とした意見交換会（ワークショップ）を行いました。



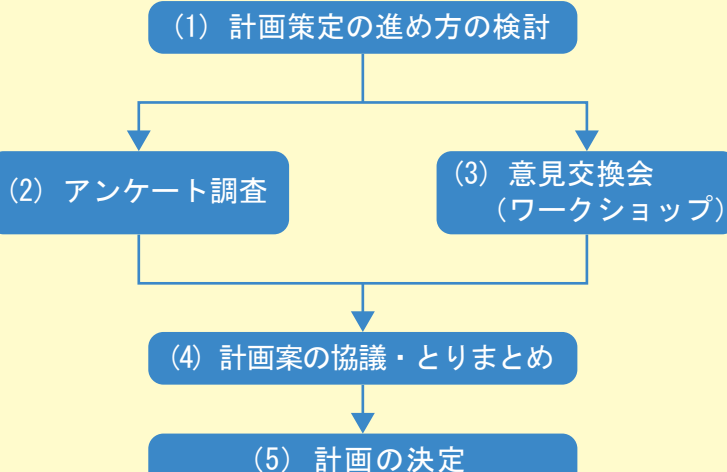
計画策定体制

坂井原地区地域
計画策定委員会

- ・自治区役員
- ・各種団体の
代表者
など

三原市の支援

計画策定の流れ



3 地区の活性化計画

地区の将来像

誰もが元気に暮らせる「坂井原」

地区づくりの基本方針

- 基本方針1 誰もが安心して生き生き暮らす地区
- 基本方針2 地区資源を活かし、起業が活発な地区
- 基本方針3 固い絆のもとみんなを支え合う地区

地区づくりの基本計画

1 支え合い・助け合いの地区づくり

<地区活動の推進>

- 良好な近隣関係の維持と歴史文化の継承
- まちづくり塾の開設による担い手の育成と、地区出身者、都市住民の地区活動への参加の働きかけ
- 自治区の活動資金の確保（収益事業の展開）

<交流・行事場所の充実>

- 住民が気楽に集える場（喫茶店等）の確保と久井認定こども園グラウンドなどの利用可能性の検討

<地区行事の活性化の推進>

- 住民に親しまれている坂井原盆踊りの継承と夏祭りの魅力化、地区運動会の復活ととんどの見直し

<生活環境の改善>

- 地区を挙げてのバス利用の促進による路線バスの維持



2 若者、子どもが暮らしやすく、定住が進む地区づくり

<若者定住の促進>

- 若者、子育て世代の交流の場づくり
- 地区行事において子どもが主役になる機会の充実

<地区外からの移住の促進>

- 就業の場及び空き家の斡旋、一時滞在できる場づくり
- 広域的な情報発信と移住後の相談支援の充実

<地区出身者との交流の推進>

- 情報発信を通じた交流の推進とUターンの促進

<子育て環境の充実>

- 子育て世代が安心して遊ぶことができる遊具付きの公園の整備
- 地区体験豊かな子どもの育成



3 高齢者が安心安全で元気に暮らせる地区づくり

<高齢者の見守りの推進>

- 一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の見守りを効果的に行う体制づくり
- 移住者と地区内の一人暮らしの高齢者が同居し、高齢者のみの世帯を支援する住まい方の具体化

<高齢者の生活支援の充実>

- 高齢者を地区で送迎する仕組みづくり、久井ふれあいバスなどの公共交通手段の充実の検討
- 移動販売事業者と連携した買い物支援、高齢者の食事、家周辺の草刈りなどの支援体制づくり

<高齢者の生きがい活動の推進>

- 高齢者サロン、健康づくり教室の開催と元気な高齢者の知識・経験を活かせる生きがい活動の場づくり

<高齢者の総合的な支援体制づくり>

- 高齢者が安全安心に暮らせる総合的な支援体制づくり



4 地場産業の振興と起業を推進する地区づくり

<農地の保全と農業の振興>

- 共同防護柵の設置などの有害鳥獣対策の一層の強化
- 共同営農組織の設立、地元の若者に対する農業塾の開催などによる担い手の育成と休耕田の管理、活用の推進
- 坂井原ブランドの確立、特産品づくり、農業イベントの開催などによる農業の振興

<山林の保全と活用、地区資源を活用した起業の推進>

- 山林所有者と連携した里山の管理と山林資源の活用（薪、肥料等の製品づくり）の推進
- 特産品開発研究グループの組織化、起業の推進



5 立地条件を活かした観光・交流が活発な地区づくり

<農産物直売・交流施設の整備>

- 農産物直売所・交流施設の設置と、農産物、加工品の販売、地元食材を使用した飲食の提供
- イノシシ肉などを活用した特産品、料理づくりの検討
- 誰もが気軽に立ち寄り、団らんでできる場所づくり

<観光・交流資源の整備、活用の推進>

- 良好な自然環境を有する御調川落合渓谷、貴重な動植物の宝庫である坂井原大池一帯の保全、整備、活用
- 眺望が良好な高羽山一帯、泉川のホタルの里の活用、自然資源を活用したパワースポットづくり

<体験交流事業の推進とおもてなし体制の整備>

- 地区資源を活用し、都市住民へ田舎暮らし体験の提供
- 観光パンフレットの作成による地区のPR、地区学習の推進や観光ガイド育成によるおもてなし体制づくり



4 計画の推進体制

① 計画の周知，取り組みへの参加の働きかけ

- 「坂井原元気プラン」の概要版の全戸配布
- 各農区及び関係組織の会合で「坂井原元気プラン」の説明会の開催

② 計画の推進体制づくりと段階的な取り組みの推進

<計画の推進体制づくり>

- 元気な住民全員の参加による地区づくり推進体制の確立（特に，若い世代の参加の働きかけ）
- 坂井原地区の各種団体との連携を強化し，一体的かつ幅広い活動の推進
- 人材バンクの設置，登録による適材適所の人材活用

<段階的な取り組みの推進>

- 優先的に行う事業を検討し，段階的な取り組みの推進

<取り組みへの多様な担い手の参加の確保，人材の育成>

- 住民，各種団体，企業などとの連携の強化
- 地区出身者及び都市住民の応援，三原市などの支援の活用
- 講習会，研修会，先進地視察などの実施による人材の育成



③ 情報の受発信体制の確立

<地区内向けの情報発信>

- 定期的な便りの発行の検討
- 若者世帯などに対してインターネットを活用した情報の発信

<地区外向けの情報発信>

- インターネットを活用した坂井原地区の情報発信体制づくり

<人材の確保>

- 坂井原自治区のホームページを管理，活用できる人材を確保，育成



<問い合わせ先>

坂井原自治区（坂井原地区地域計画策定委員会）